

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和1年9月19日(2019.9.19)

【公開番号】特開2018-73610(P2018-73610A)

【公開日】平成30年5月10日(2018.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2018-017

【出願番号】特願2016-211694(P2016-211694)

【国際特許分類】

F 2 1 S 41/00 (2018.01)

F 2 1 S 43/00 (2018.01)

F 2 1 S 45/00 (2018.01)

B 6 0 Q 3/74 (2017.01)

B 6 0 Q 3/10 (2017.01)

F 2 1 W 103/00 (2018.01)

F 2 1 W 104/00 (2018.01)

F 2 1 W 105/00 (2018.01)

F 2 1 Y 115/30 (2016.01)

【F I】

F 2 1 S 8/10 3 7 1

B 6 0 Q 3/02 C

B 6 0 Q 3/04 Z

F 2 1 Y 115:30

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月7日(2019.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基体に装着して使用される照明装置であって、

可撓性を有する長尺の導光部材と、

透光性の材料からなり、前記導光部材を保持する基材と、

前記導光部材に入光するレーザ光を発光する光源とを備え、

前記基材は、前記導光部材から発光された光を出光する出光面となる第一の面と、前記第一の面の反対側において、前記導光部材を保持する溝が形成された第二の面とを有し、

前記溝は、少なくとも、溝中に保持される前記導光部材の厚みと同じ深さを有することを特徴とする、照明装置。

【請求項2】

請求項1に記載の照明装置であって、前記第二の面に形成された溝の表面に、微細な凸凹形状が設けられている、照明装置。

【請求項3】

請求項1または2に記載の照明装置であって、前記基材には、所定の間隔で複数列の溝が形成されている、照明装置。

【請求項4】

請求項3に記載の照明装置であって、該複数列の溝において、隣接する二列の溝が、屈曲部を介して連続した溝とされており、かつ/または、少なくとも二列の溝が、基材の一

端面においてそれぞれ開口部を有し、可撓性を有する一本の導光部材が、少なくとも前記屈曲部及び／または基材外で屈曲しながら、該屈曲部及び／または開口部を介して複数の溝に配置される、照明装置。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の照明装置と、車両用部材からなる基体とを備え、前記照明装置は、前記第二の面を前記基体の表面に対向させた状態で、前記基体に固定される、車両部品。